

(証券コード 9441)
平成22年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク
代表取締役社長 西 川 猛

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月25日（木曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階「サファイアの間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第17期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界同時不況の波及により、企業収益は大幅な減少が続き、失業率が高水準で推移いたしました。直近においては持ち直しの動きが見られるものの、自律性に乏しく、物価の動向は緩やかなデフレ状況にある等依然として厳しい状況であります。

当社の事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、通信事業者4社で1億1千万回線を超え、当事業年度（平成21年1月～12月）における加入者純増数は約479万回線となり、前事業年度（平成20年1月～12月）の約530万回線を9.6%下回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の電気通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては「iPhone™3GS」等が好調に推移いたしました。機種変更においては、平成22年3月末に停波を予定している第2世代携帯電話ユーザーに対して、ソフトバンクモバイルが第3世代携帯電話への移行キャンペーンを継続的に実施したこと、並びに平成18年10月に導入した割賦契約期間が終了したユーザーの機種変更需要も堅調であったことから、機種変更は好調に推移いたしました。これらに加え、ソフトバンクモバイルは、CMブランディング評価No.1を3年連続獲得する等積極的な施策を展開し、加入者純増数の年間No.1を2年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために収益性の高い販売網の構築に取り組みました。販売網については、当事業年度においてM&A等によりソフトバンクショップを65店舗増加し、直営125店舗、フランチャイズ50店舗の合計175店舗となりました。さらに、電気通信事業者の手数料体系が販売台数だけでなく、その販売の質も求められるようになってきており、当社は総販売台数を増加させながら、同時に短期解約の防止や様々な顧客のニーズに応じた適切な新サービスの推

奨を行うことにより、販売の質を向上させるとともに顧客単価の増額に努めました。このようにソフトバンクモバイルの求める方向性に沿って、販売の量及び質の向上を図ることにより、当事業年度においては、これらに対する手数料を高水準で獲得することができました。この結果、新規販売台数は228,289台（前事業年度比32.8%増）、機種変更台数は233,993台（同48.2%増）、総販売台数は462,282台（同40.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高46,890百万円（前事業年度比44.6%増）、営業利益3,576百万円（同153.7%増）、経常利益3,550百万円（同154.5%増）、当期純利益2,046百万円（同82.3%増）となりました。

（当事業年度より非連結化となったことについて）

当社は前事業年度まで連結計算書類を作成しておりましたが、当事業年度より連結子会社が存在しないため連結計算書類は作成していません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は240百万円で、その主なものは、店舗等の開設及び改修に伴う設備の取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備投資、運転資金及び長期借入金の返済に充当するため、また当社普通株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的として、平成21年10月に売出しによる自己株式の処分5,567株及び平成21年11月にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分1,014株を行い、合計705百万円の資金を調達いたしました。

また、当社は効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成21年6月1日付でパナソニックテレコム株式会社よりソフトバンクショップの直営22店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売り事業を譲受価額520百万円で譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 14 期<br>(平成18年12月期) | 第 15 期<br>(平成19年12月期) | 第 16 期<br>(平成20年12月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 18,572,911            | 29,618,212            | 32,437,812            | 46,890,962                       |
| 経 常 利 益(千円)                | 742,764               | 1,650,564             | 1,395,153             | 3,550,836                        |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 324,104               | 808,419               | 1,122,309             | 2,046,361                        |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 5,143.23              | 12,629.14             | 17,758.81             | 33,172.74                        |
| 総 資 産(千円)                  | 8,364,163             | 10,059,131            | 12,109,217            | 16,978,285                       |
| 純 資 産(千円)                  | 3,968,033             | 4,801,607             | 5,565,571             | 8,245,236                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 62,928.04             | 74,616.26             | 92,226.15             | 123,195.62                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第17期の業績については、前記「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
当社には該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
当社には該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は以下の3点を主な経営課題として認識しております。

##### ① 収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、来客数の増加につなげる店舗の移転及び改装が課題であると認識しております。デフレ状況が引き続くと予想される厳しい経済環境は、好立地物件への移転の好機であると認識しており、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し、店舗の移転を検討してまいります。また、外観や照明等店舗の改装により、来客数の増加を図ってまいります。

##### ② 販売の質の向上

店舗の仕様が統一されていることもあり、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、電気通信事業者の手数料体系は販売台数だけではなく、その販売の質も求められるようになってきております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質の向上が課題であると認識しております。販売の質の向上は、ソフトバンクモバイルの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することにつながり、結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより、販売の質の向上を図ってまいります。

- ・ 新商品・新サービスに迅速に対応し、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させ、提案型の販売によりお客様のニーズを掘り起こし最適なモバイル環境を提供すること
- ・ 商品・サービス知識やコンサルティング力を高めるための販売員に対する教育研修を行い、お客様が理解しやすい説明に努めること
- ・ 店舗レイアウト、業務手順、システムの見直しに全社的に取り組み業務効率を高め、お客様の待ち時間を減少させること

##### ③ さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、J-SOXへの対応だけにとどまらず、より効果的、効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために業務を改善し、システムを再構築すること、優秀な人材を確保すること、人事評価や研修制度を見直しすること等によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成21年12月31日現在)

| 事業          | 主要な事業内容                     |
|-------------|-----------------------------|
| 移動体通信機器販売事業 | 携帯電話及び付属品の販売、各種アフターサービスの受付等 |
| その他事業       | 固定通信回線等の加入取次事業等             |

(6) 主要な営業所 (平成21年12月31日現在)

① 主要な事業所

本社 東京都千代田区平河町一丁目4番12号

東海事務所 愛知県名古屋市中央区名駅五丁目5番22号

関西事務所 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号

② ソフトバンクショップ

| 店舗数   | 都道府県別                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 125店舗 | 岩手県1店舗、宮城県1店舗、栃木県1店舗<br>埼玉県15店舗、東京都44店舗、千葉県17店舗<br>神奈川県10店舗、新潟県3店舗、福井県1店舗<br>静岡県1店舗、愛知県11店舗、岐阜県1店舗<br>三重県6店舗、大阪府8店舗、兵庫県2店舗<br>岡山県1店舗、広島県2店舗 |

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 493名（344名） | 68名増（58名増） | 28.6歳 | 3.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度中に使用人数が増加いたしましたのは、主に事業規模の拡大に伴う新卒及び中途採用、並びに店舗譲受けに伴う転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 800百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 500    |

- (注) 上記のほか、当社は効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 263,700株  
 (2) 発行済株式の総数 66,928株  
 (3) 株主数 4,966名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------|--------|---------|
| 株式会社日本ビジネス開発                                             | 17,550 | 26.22   |
| 西 川 猛                                                    | 15,259 | 22.80   |
| 株 式 会 社 光 通 信                                            | 6,233  | 9.31    |
| ソフトバンクモバイル株式会社                                           | 2,385  | 3.56    |
| 荒 瀬 正 和                                                  | 1,187  | 1.77    |
| 日本トラスティ・サービズ信託銀行株式会社<br>（ 信 託 口 ）                        | 804    | 1.20    |
| モルガンスタンレーアソシエーツ・カンパニーインク                                 | 700    | 1.05    |
| 寺 井 正 晴                                                  | 660    | 0.99    |
| ビシー・エヌ・ビー・ハリハ・セキュリティーズ（ジャパン）<br>リミテッド（ビシー・エヌ・ビー・ハリハ証券会社） | 631    | 0.94    |
| メロソバンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス                          | 500    | 0.75    |

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成21年10月5日開催の当社取締役会決議により、売出しによる自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分を行ったため、当社保有自己株式数は6,581株減少し、当事業年度の末日において保有する自己株式はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 川 猛   |                               |
| 取 締 役     | 高 瀬 明   |                               |
| 取 締 役     | 秋 田 芳 樹 | 株式会社レイヤーズ・コンサルティング<br>代表取締役会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 久 保 憲 一 |                               |
| 監 査 役     | 齋 藤 邦 雄 |                               |
| 監 査 役     | 山 川 隆 久 | 弁護士                           |

- (注) 1. 取締役頃安雅樹氏（社外取締役）は、平成21年3月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
2. 取締役秋田芳樹氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役久保憲一氏、監査役齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 38,826千円<br>(3,150千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 11,100千円<br>(11,100千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 7名<br>(5名) | 49,926千円<br>(14,250千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。
3. 事業年度末現在の人数は、取締役3名及び監査役3名であります。
4. 取締役の人数には、平成21年3月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該取締役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

取締役秋田芳樹氏が代表取締役会長を兼務する株式会社レイヤーズ・コンサルティングと当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会(14回開催) |        | 監査役会(9回開催) |        |
|-------------|-------------|--------|------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 秋田 芳樹   | 13回         | 92.9%  | —          | —      |
| 常勤監査役 久保 憲一 | 14回         | 100.0% | 9回         | 100.0% |
| 監査役 齋藤 邦雄   | 14回         | 100.0% | 9回         | 100.0% |
| 監査役 山川 隆久   | 12回         | 85.7%  | 7回         | 77.8%  |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役秋田芳樹氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において助言・提言を行っております。

常勤監査役久保憲一氏は、経験豊富な管理経験者の見識から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役齋藤邦雄氏は、金融機関の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - ② コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに監査役の監査環境の整備を図る。
  - ③ 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
  - ④ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - ⑤ 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
  - ⑥ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑦ 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
  - ⑧ 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
  - ⑨ 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
  - ⑩ 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ⑪ 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
  - ① 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

|          |        |
|----------|--------|
| ・株主総会議事録 | 永久保存   |
| ・取締役会議事録 | 10年間保存 |
| ・幹部会議事録  | 10年間保存 |
| ・計算書類    | 10年間保存 |
| ・稟議書     | 10年間保存 |

- ② 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
- ① 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - ② 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
  - ③ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - ④ 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
  - ⑤ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑥ 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
  - ⑦ 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ⑧ 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌・職務権限規程を適宜見直し、改正する。
- (5) 当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
- ① 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
  - ② 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- (7) 上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒

等において不利益な扱いがなされないものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① 内部監査にあたっては、リスク管理部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
  - ② 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
  - ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
  - ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。



# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部        |            |
|-----------|------------|----------------|------------|
| 科目        | 金額         | 科目             | 金額         |
| 流動資産      | 14,712,057 | 流動負債           | 7,627,837  |
| 現金及び預金    | 5,747,350  | 買掛金            | 4,665,813  |
| 売掛金       | 5,718,310  | 1年以内返済予定の長期借入金 | 325,000    |
| 商品        | 2,804,417  | 未払金            | 260,234    |
| 貯蔵品       | 29,342     | 未払費用           | 190,152    |
| 前払費用      | 103,876    | 未払法人税等         | 1,413,131  |
| 短期貸付金     | 4,462      | 未払消費税等         | 56,053     |
| 未収入金      | 133,380    | 預り金            | 585,698    |
| 繰延税金資産    | 170,586    | 賞与引当金          | 108,261    |
| その他金      | 350        | 短期解約違約金        | 6,600      |
| 貸倒引当金     | △18        | 損失引当金          | 16,890     |
| 固定資産      | 2,266,228  | 固定負債           | 1,105,212  |
| 有形固定資産    | 632,146    | 長期借入金          | 975,000    |
| 建物        | 533,041    | 退職給付引当金        | 49,550     |
| 構築物       | 30,392     | その他            | 80,661     |
| 車両運搬具     | 239        | 負債合計           | 8,733,049  |
| 工具、器具及び備品 | 68,473     | 純資産の部          |            |
| 無形固定資産    | 271,600    | 株主資本           | 8,245,236  |
| のれん       | 207,673    | 資本金            | 1,123,904  |
| 借地権       | 1,000      | 資本剰余金          | 1,848,071  |
| 商標権       | 151        | 資本準備金          | 1,578,312  |
| ソフトウェア    | 56,946     | その他資本剰余金       | 269,759    |
| その他       | 5,829      | 利益剰余金          | 5,273,259  |
| 投資その他の資産  | 1,362,481  | 利益準備金          | 8,078      |
| 投資有価証券    | 23,863     | その他利益剰余金       | 5,265,181  |
| 関係会社株     | 67,908     | 繰越利益剰余金        | 5,265,181  |
| 長期貸付金     | 18,164     | 純資産合計          | 8,245,236  |
| 敷入金       | 1,023,620  | 負債・純資産合計       | 16,978,285 |
| 差入保証金     | 13,334     |                |            |
| 会員権       | 92,037     |                |            |
| 長期前払費用    | 39,510     |                |            |
| 繰延税金資産    | 85,438     |                |            |
| その他       | 54         |                |            |
| 貸倒引当金     | △1,450     |                |            |
| 資産合計      | 16,978,285 |                |            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目           | 金額        |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上           |           | 46,890,962 |
| 売上原価         |           | 36,576,981 |
| 売上総利益        |           | 10,313,980 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 6,737,296  |
| 営業利益         |           | 3,576,684  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 303       |            |
| 受取賃料         | 7,200     |            |
| 受取保険金        | 2,901     |            |
| 業務委託料        | 2,867     |            |
| 商品券等受贈       | 12,086    |            |
| その他          | 2,843     | 28,203     |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 32,517    |            |
| 支払賃料         | 7,200     |            |
| 支払手数料        | 8,507     |            |
| その他          | 5,826     | 54,051     |
| 経常利益         |           | 3,550,836  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 1         |            |
| 関係会社清算益      | 3,513     | 3,514      |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 12,408    |            |
| 関係会社株式売却損    | 474       |            |
| 店舗等撤退費用      | 24,195    | 37,078     |
| 税引前当期純利益     |           | 3,517,271  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,549,914 |            |
| 法人税等調整額      | △79,003   | 1,470,910  |
| 当期純利益        |           | 2,046,361  |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

|               | 株主資本      |           |              |             |           |              |             |          |           | 純資産合計     |
|---------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|----------|-----------|-----------|
|               | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |              |             | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|               |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |           |
| 平成20年12月31日残高 | 1,123,904 | 1,578,312 | 9,445        | 1,587,757   | 8,078     | 3,297,271    | 3,305,349   | △451,440 | 5,565,571 | 5,565,571 |
| 事業年度中の変動額     |           |           |              |             |           |              |             |          |           |           |
| 剰余金の配当        |           |           |              |             |           | △78,451      | △78,451     |          | △78,451   | △78,451   |
| 当期純利益         |           |           |              |             |           | 2,046,361    | 2,046,361   |          | 2,046,361 | 2,046,361 |
| 自己株式の処分       |           |           | 260,314      | 260,314     |           |              |             | 451,440  | 711,754   | 711,754   |
| 事業年度中の変動額合計   | -         | -         | 260,314      | 260,314     | -         | 1,967,910    | 1,967,910   | 451,440  | 2,679,664 | 2,679,664 |
| 平成21年12月31日残高 | 1,123,904 | 1,578,312 | 269,759      | 1,848,071   | 8,078     | 5,265,181    | 5,273,259   | -        | 8,245,236 | 8,245,236 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法  
なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によって  
おります。

- ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法  
なお、建物（附属設備を除く）は定額法によって  
おります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～29年 |
| 構築物       | 5～20年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

### ②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア  
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定  
額法によっております。

- ・その他の無形固定資産  
定額法  
のれんについては、3～5年間で均等償却する方  
法を採用しております。

### ③長期前払費用

均等償却

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によりしております。

### (5) 貸借対照表の表示方法の変更

① 前事業年度まで流動資産の小区分として区分掲記しておりました「売掛金」（当事業年度は867,567千円）及び「営業未収入金」（当事業年度は4,850,742千円）は、計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「売掛金」として表示しております。

② 前事業年度まで流動負債の小区分として区分掲記しておりました「買掛金」（当事業年度は3,721,122千円）及び「営業未払金」（当事業年度は944,691千円）は、計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「買掛金」として表示しております。

### (6) 損益計算書の表示方法の変更

① 営業外収益の「受取保険金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は236千円であります。

② 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前事業年度まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当事業年度より科目名称を変更しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 468,908千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。  
短期金銭債務 23,794千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業費用 118,628千円
- (2) 営業取引以外の取引高 2,867千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 66,928株    | 一株         | 一株         | 66,928株    |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,581株     | 一株         | 6,581株     | 一株         |

(注) 普通株式の自己株式数の減少は、売出しによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額等

平成21年3月26日開催第16回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 78,451千円
- ・1株当たり配当金額 1,300円
- ・基準日 平成20年12月31日
- ・効力発生日 平成21年3月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成22年3月26日開催第17回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 174,012千円
- ・1株当たり配当金額 2,600円
- ・基準日 平成21年12月31日
- ・効力発生日 平成22年3月29日

## (4) 当事業年度末日における新株予約権等に関する事項

|            | 平成13年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 平成17年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 平成18年3月30日<br>定時株主総会決議分 |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    | 普通株式                    | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 72株                     | 385株                    | 389株                    |
| 新株予約権等の残高  | 72個                     | 385個                    | 389個                    |

(注) 上記記載の株式数につきましては、株式分割後の数値であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 一括償却資産                   | 20,727千円  |
| 未払事業税等                   | 109,201千円 |
| のれん償却超過額                 | 20,738千円  |
| 賞与引当金損金不算入額              | 49,568千円  |
| 短期解約違約金損失引当金損金不算入額       | 2,686千円   |
| 退職給付引当金損金不算入額            | 20,167千円  |
| 長期末払金(役員退職慰労金)損金<br>不算入額 | 10,528千円  |
| 会員権評価損損金不算入額             | 6,227千円   |
| 減損損失損金不算入額               | 3,296千円   |
| 未払費用否認額                  | 7,512千円   |
| その他                      | 5,370千円   |
| 繰延税金資産合計                 | 256,024千円 |



## 6. 持分法損益に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 67,908千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 40,490千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 4,704千円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、当社役員との取引が、開示対象から除外されております。

子会社

| 属性  | 子会社の名称             | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権<br>等の所有<br>割合<br>(%) | 関係内容           |                    | 取引の<br>内容                | 取引金<br>額<br>(千円) | 科目        | 期末<br>残高 |
|-----|--------------------|-------------|----------------------|--------------------------|----------------|--------------------|--------------------------|------------------|-----------|----------|
|     |                    |             |                      |                          | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業<br>上<br>の関<br>係 |                          |                  |           |          |
| 子会社 | 株式会社<br>オプトパ<br>ワー | 10,000      | 固定通信回<br>線等の加入<br>取次 | 100                      | 2名             | 業務の<br>受託          | 管理業<br>務等の<br>受託<br>(注3) | 2,867            | 業務受<br>託料 | —        |

(注) 1. 株式会社オプトパワーは、平成21年9月に清算結了いたしました。

2. 上記取引金額には、消費税等を含めておりません。

3. 管理業務等の受託金額については、当社の算定した基準に基づいて決定しておりま  
す。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 123,195円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33,172円74銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年2月8日

株式会社ベルパーク  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

|                        |           |     |       |
|------------------------|-----------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 田 | 治 彦 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 塚 原 | 克 哲 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月10日

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 株 式 会 社 | ベ ル パ ー ク | 監 査 役 会   |
| 常 勤     | 監 査 役     | 久 保 憲 一 ㊟ |
| ( 社 外   | 監 査 役)    | 齋 藤 邦 雄 ㊟ |
| 社 外     | 監 査 役     | 山 川 隆 久 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,600円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は174,012,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大と多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に一部追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                 | 変 更 案                                                               |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| （目的）                    | （目的）                                                                |
| 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。                                             |
| 1.                      | 1.                                                                  |
| ～<br>（条文省略）             | ～<br>（現行どおり）                                                        |
| 2.                      | 2.                                                                  |
| （新 設）                   | 3. <u>家庭用電気製品、コンピューター、コンピューター周辺機器、コンピューターソフトウェア及びマニュアルの販売及び保守業務</u> |
| （新 設）                   | 4. <u>パソコン教室、コンピューター技術教室をはじめとする各種教室の企画及び運営</u>                      |
| 3.                      | 5.                                                                  |
| ～<br>（条文省略）             | ～<br>（現行どおり）                                                        |
| 19.                     | 21.                                                                 |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | にしかわ たける<br>西川 猛<br>(昭和31年11月5日生) | 平成5年2月 当社監査役<br>平成7年4月 当社代表取締役副社長<br>平成8年2月 当社代表取締役社長（現任）                                                                 | 15,259株    |
| 2     | たけうち けん<br>竹内 顕<br>(昭和31年7月3日生)   | 昭和61年2月 株式会社明光商会入社<br>平成16年8月 同社取締役<br>平成19年5月 明光フィールドサービス株式<br>会社代表取締役社長<br>平成20年4月 当社入社<br>当社人事部長<br>平成21年4月 当社社長補佐（現任） | —          |
| 3     | あきた よしき<br>秋田 芳樹<br>(昭和27年2月12日生) | 平成18年3月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表<br>取締役会長                                                          | —          |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋田芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋田芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 秋田芳樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町  
2階 「サファイアの間」  
東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
TEL 03-3265-5365 (代表)

- ◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分
- ◎東京メトロ南北線(有楽町線・半蔵門線)永田町駅9b出口より徒歩5分

